

オール北海道で取り組む 幼児教育

市町村編

幼児教育の意義

幼児教育は、子どもたちの生涯にわたる学びと資質・能力の向上に寄与するものであり、その重要性は様々な調査結果から明らかです。

著名な調査 ヘックマン『ペリー就学前プロジェクト』

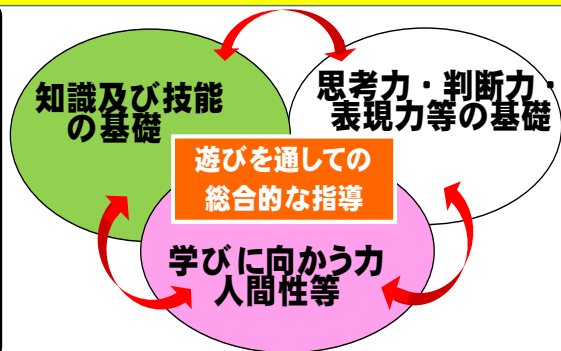
- 知識やIQなどの認知能力だけでなく、根気強さ、注意深さ、意欲などいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果をもたらす。

幼児教育がめざすもの

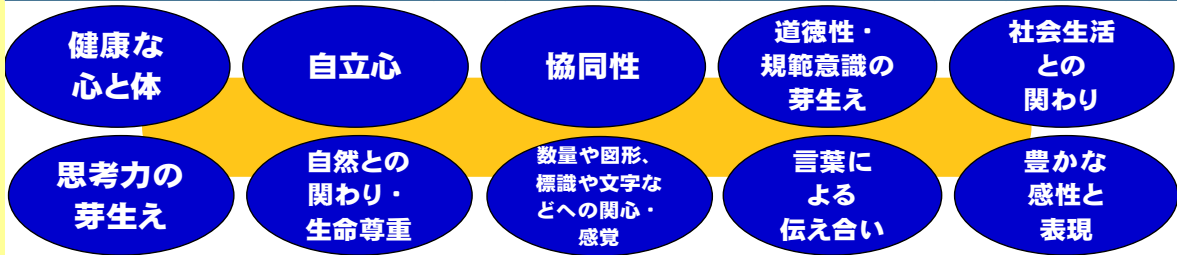
『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型教育・保育要領』『特別支援学校幼稚部教育要領』（以下「要領・指針等」）の趣旨及び内容への理解を深め、幼児が達成感を実感したり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりする様々な教育活動の充実を促進します。

環境を通して行う教育

幼児教育において育みたい資質・能力



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



取組例

要領・指針の解説から学ぶ

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説
平成30年3月



解説には、実際に幼児にどうかかわるかの事例がふんだんに盛り込まれています。
(幼児教育施設職員)

幼児期の子どもに関する施策を検討するうえで役立ちます。
(自治体職員)

※スタートカリキュラムを合同で作成するにあたり、幼児教育施設では小学校の学習指導要領も勉強しています。

就学前に、幼児教育施設が、子どもがどのようにかかわってきたかがよくわかるので、教員にも読むよう勧めしています。
(小学校長)



幼児教育振興に向け市町村に期待されること

子どもの育ちを支援する取組は、市町村（首長部局・教育委員会）や幼児教育施設はもとより、幼児教育に関わる全ての者が相互に協力しながらそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

以下に、『北海道幼児教育振興基本方針』（平成30年11月）に掲げられた市町村に期待される施策を抜粋するとともに、関連する取組例を紹介しますので、参考にしてください。

幼児教育施設等における組織としての取組の充実のために

『施策項目3 幼児教育施設と小学校等との連携・接続の推進』施策の展開 から抜粋（方針p28～）

【市町村・市町村教委の取組】

- 研修等を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた学びの連続性について、域内の幼児教育施設と小学校等との共有を図るための取組が求められます。
- 小学校区内全ての幼児教育施設と小学校等との引継ぎの場の設定等を通じて、どの子どもも安心して小学校等生活を送ることができるよう、各市町村にある幼児教育施設及び小学校等の連携体制を整備することが求められます。

市町村内の全ての幼児教育施設と小学校との引継ぎ会

取組例



【引継ぎ会スケジュール】

	♪♪小学校	♫♫小学校	##小学校	♪♪小学校
〇〇幼稚園	15:00~15:30	15:30~16:00	14:30~15:00	14:00~14:30
▼▼こども園	15:30~16:00	15:00~15:30	14:00~14:30	
□□保育所	14:30~15:00	14:00~14:30	15:30~16:00	15:00~15:30
小規模保育事業 △△保育室		14:30~15:00		

教務主任のほか、年度末と年度初めは1年生の担任や養護教諭も参加します。（自治体職員）

現在、冬季休業中と3月末に行っていますが、新年度にも実施したほうが良いだろうという声があがっています。（自治体職員）

引継ぎ会は時間が限られますが、その後も、会では十分共有できなかった内容などについて、随時情報共有しています。（小学校教員）

効率的にしっかりと引継ぎできるように、指導要録・保育要録を活用するほか、あらかじめ保護者の承諾を得るなどして小学校と共有できる情報を整理しておきます。（幼児教育施設の保育者）



併せて研修を行うケースも

保育者の資質・能力の向上のために

『施策項目8 研修の充実』 施策の展開 から抜粋 (方針 p38～)

【市町村・市町村教委の取組】

- ・保育者に研修への積極的な参加を促進するとともに、幼児教育施設間や小学校との合同研修を実施するなど市町村の実情や課題を踏まえた研修体制の整備が求められます。

『施策項目9 助言体制の充実』 施策の展開 から抜粋 (方針 p40～)

【市町村・市町村教委の取組】

- ・市町村が幼児教育施設や小学校を対象として実施する研修会等に、園内研修を支援する人材などを積極的に活用することが求められます。

取組例

幼児教育施設の学びの機会を確保

当町が設置している認定こども園の園内研修には、できるだけ、町内外の私立幼稚園や保育所、小学校にも参加してもらい、いろいろな意見やアドバイスをもらっています。(自治体職員)

当町を含め、複数の町の幼児教育施設が合同で研修を行っているので、当町開催の年には、会場を提供したり、町長があいさつするなど、さまざまな支援を行っています。(自治体職員)



幼児教育の専門家を活用した園内研修の実施

人材育成に苦慮していた幼児教育施設があったので、「幼児教育相談員派遣事業」を勧めました。(自治体職員)



環境構成の工夫や、特別支援、保護者対応など職員に学ばせたいことは多いが、研修に出る時間がなかなか取れないので、「幼児教育相談員」に来てもらい、園内研修が充実しました。(幼児教育施設長)

『北海道』 『幼児教育相談員派遣事業』

検索



家庭や地域における教育・保育の充実のために

『施策項目 10 家庭の教育力の向上』 施策の展開 から抜粋 (方針 p42～)

【市町村・市町村教委の取組】

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、保護者が子どもの望ましい生活習慣や学習習慣について学んだり、家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有したりすることができる機会の提供が求められます。
- 子育て家庭の孤立化を防ぎ、健康な育成環境の確保を図るため、全ての家庭への訪問時や乳幼児検診時において、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報や適切なサービスを提供する取組が求められます。
- 多くの保護者が集まる機会を活用した、ブックスタート事業など子育て講座の充実が求められます。



検診時の取組

子育てや教育に対する関心の度合いに関わりなく、乳幼児健診はすべての保護者が参加するので、ブックスタート事業や講演会、アンケート等を実施しています。(自治体職員)

取組例

幼児教育の振興を支える体制づくり

『施策項目 12 研修、助言及び情報提供等の体制整備』 施策の展開 から抜粋 (方針 p46～)

【市町村・市町村教委の取組】

- 首長部局と教育委員会など関連部局間における連携の強化や業務の一元化など、保護者や幼児教育施設等に対しきめ細かな対応を行うことができる体制が求められます。
- 幼児教育を一元的に取り扱うポータルサイトの開設等により情報提供を行うとともに、幼児教育施設や小学校間の教育に関する情報の共有など、域内の幼児教育施設間の連携に努めることが求められます。

行政機能の幼保一元化

取組例

- 子ども子育て支援新制度等に備え、子育てから就学までの窓口を首長部局に一元化した自治体
- 小学校との接続等を見据え教育委員会に一元化した自治体の双方があります。各自体における幼児教育施設の設置状況や地域の課題によって選択されています。

ゼロ歳の段階から一貫して同じ部署が関わるため、保護者が安心感を持つこと、また、首長部局の保健師、看護師や、教育委員会の指導主事など、それぞれの人材を活用できることが強みです。(自治体職員)

総合教育会議の活用



幼児教育は首長部局と教育委員会がともに取り組む最重要課題の一つとの考えから、29年度は、非認知的能力や体制づくりの重要性、30年度には、乳児期からの幼児教育についてそれぞれ講師を招いて学び、施策の方向性を共有して方針を策定しました。(北海道)

全文や用語解説はこちら↓をご覧ください。

『北海道幼児教育振興基本方針』

検索

発行 北海道・北海道教育委員会 (H30年11月)

